



あま市みんなでまちづくり

市民活動

協働
ガイドブック



愛知県あま市

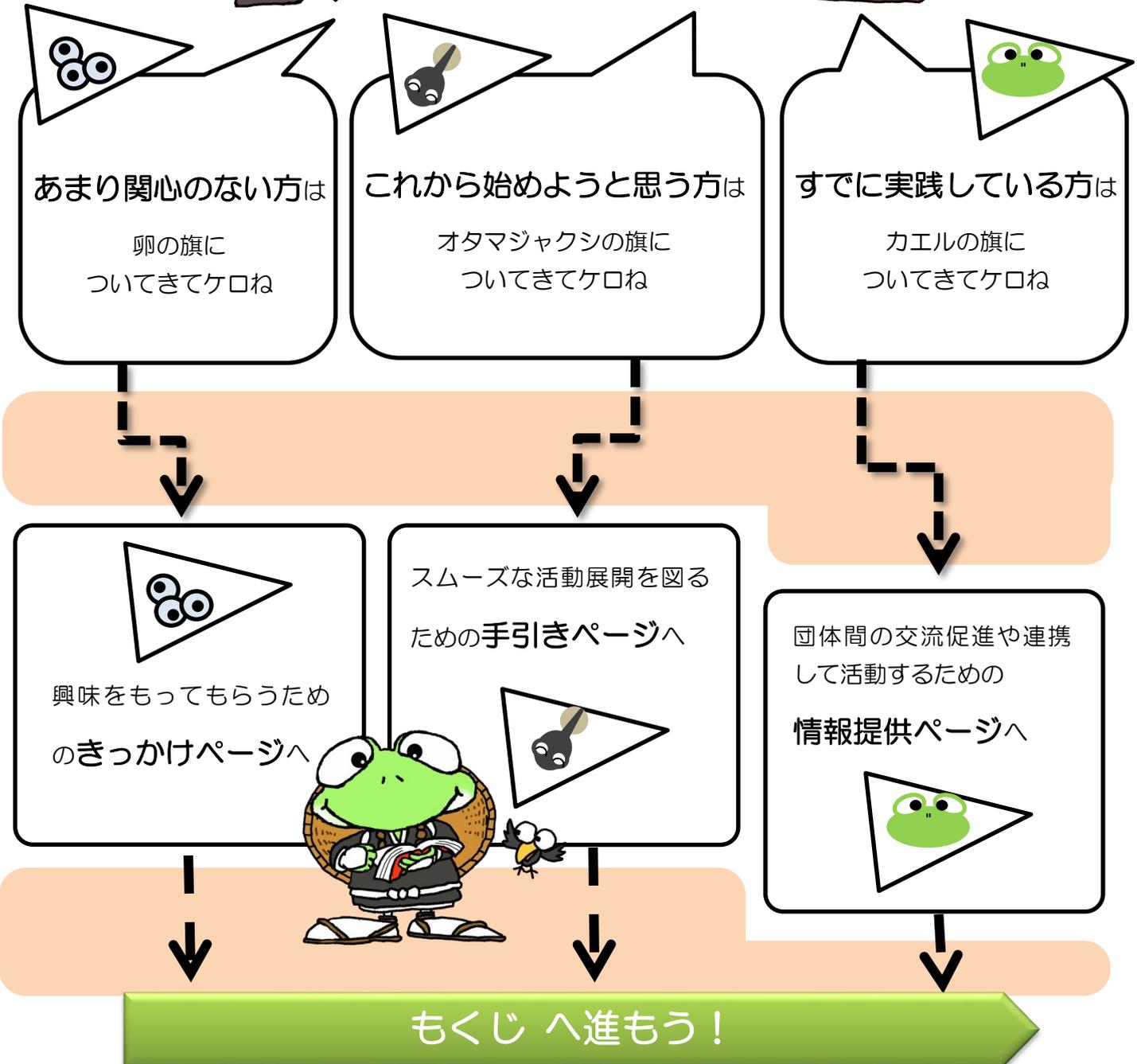
市民活動 ガイドブック

市民活動?
ガイドブック?
協働?

何かやりたいけど…
聞いたことあるけど…
なんかよくわからないなあ…

ボクが案内してあげるケロ

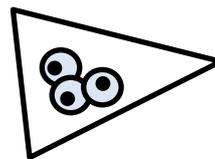
あま市公認キャラクター
あまえん坊



もくじ

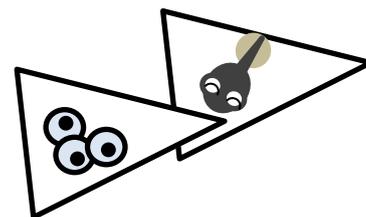
• 市民活動ってなに？ • P3

- ①聞いたことあるけど、どんな意味？
- ②市民活動って、たとえば？
- ③市民活動団体って？
- ④NPO 法人って？



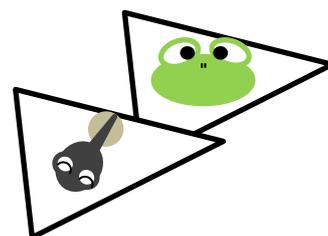
• はじめよう市民活動！ • P7

- ①身近な活動をさがしてみよう！
- ②ボランティアをはじめよう！
- ③NPO 法人になろう！



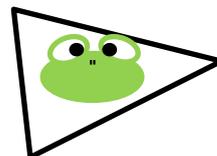
• 協働してみよう！・・・P11

- ①協働するってどういうこと？
- ②どうして協働するの？
- ③良きパートナーとなるには？



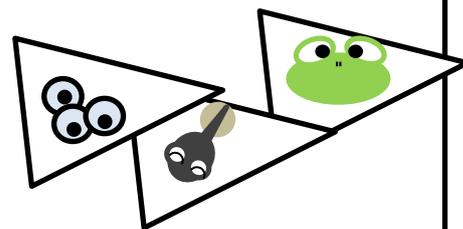
• 協働の輪を広げ つないでいこう！・・・P14

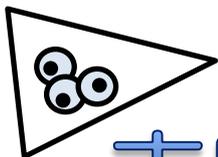
- ①一緒にやろう！
- ②アピールしよう！



• 市民活動相談窓口・・・P15

あま市市民活動センター





・市民活動ってなに？

*営利を目的としない活動

*自分の意志で行う自主的・自発的な活動

*地域が抱える課題や問題に取り組む公益的な活動

①聞いたことあるけど、どんな意味？

町内会・自治会

一定の区域に住む人たちが協力してまちづくり等のため結成された任意の団体です。

地域コミュニティ

地域共同社会、近隣社会のことです。あま市では、42の区(旧大字)、また区を基本とした13地区にコミュニティ協議会が設立されています。

ボランティア

自主的に無償または有償で奉仕活動をする人のことです。奉仕活動そのものを指すこともあります。



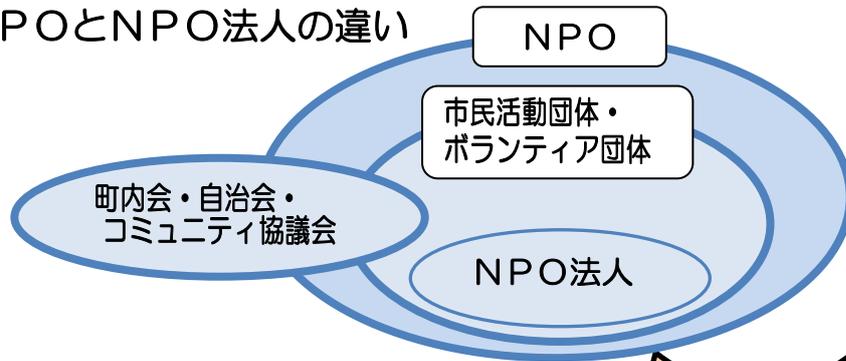
NPO(民間非営利組織)

Non Profit Organization の頭文字を取った略称で、市民活動団体やボランティア団体など、一定のテーマを持って公益的な活動を行う団体です。(法人格の有無は問わない)一般的には、市民活動団体、ボランティア活動団体、NPO法人も含めた総称として用いられます。

※「非営利」とは、利益を上げてはいけないのではなく、利益を構成員で分配してはいけないということです。

雇用契約を結んで働く労働者に対して、労力に見合った給料を支払うことは問題ありません。

※NPOとNPO法人の違い



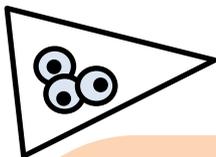
協働

市と市民活動団体等が自己の果たすべき役割と責任を自覚し、他者の特性を認めた上で、相互の信頼関係に基づき自立した対等の立場で協力して事業を行うことです。

なお、パートナーシップ条例(※)においては、「同じ目的のために役割を分担し、かつ、補完し、共に協力して働くこと」と定義されています。

※あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例 P.25参照





②市民活動って、たとえば？

地域を盛り上げる・守る活動

市民活動団体の一員として

個人でも参加（活動）

防犯パトロール・ラジオ体操・町内会の清掃活動

・防災訓練・見守り隊等



こんなことなら、もう参加しているかも？

市民活動は、身近にあるよ！

③市民活動団体って？

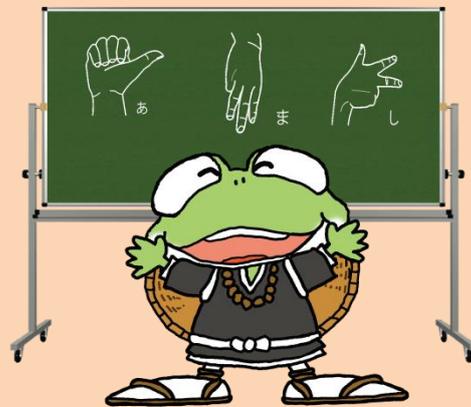
営利を目的とせず、公益的な活動を自主的に行う組織

NPO 法人・ボランティア団体

環境の保全を図る



福祉の増進を図る



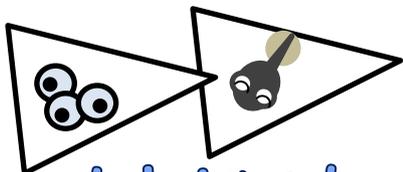
子どもの健全育成を図る

社会教育の推進を図る



④NPO 法人って？

特定非営利活動促進法に基づいて認証を受け、
法人登記の手続きをした団体 ※P.9参照



・はじめよう市民活動！

①身近な活動をさがしてみよう！

町内会の行事に参加してみる

自分から参加

清掃活動・資源ごみ回収場所の管理

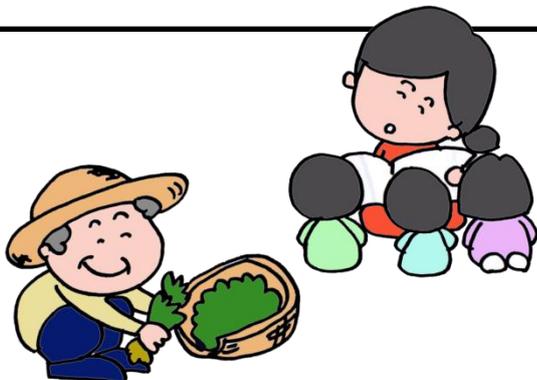
・防犯パトロール等



②ボランティアをはじめよう！

「自らやってみよう」という気持ちを持つことが大切！

ボランティア事業をさがそう！



防災・福祉・子育て・交通安全・清掃等

相談してみよう！

あま市市民活動センター TEL052-445-1900

※詳しくは、P.15 参照

<http://www.ama-shiminkatsudo.jp>

休業日：毎週月曜日・祝日の翌日

あま市社会福祉協議会ボランティアセンター

TEL052-443-4291

<http://www.ama-syakyo.jp>

休業日：毎週日曜日・祝日

※上記以外に、年末年始を始め休館日がありますのでご確認ください。

市民公益活動

営利を目的とせず、公益的な活動を促進することを目的として、市民が主体的に取り組む活動です。

ボランティア活動と市民活動の違い

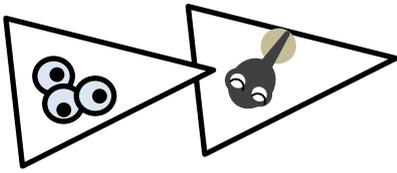
ボランティア活動とは、個人が市民公益活動を行う活動だけでなく、個人が個人のために、また単発的に行う活動も含まれます。

市民活動とは、社会的な課題解決を目的に、組織的・継続的に行う市民公益活動です。

ボランティア組織

- ・ボランティア：市民公益活動を行う個人。
- ・ボランティアグループ：ボランティアの個人が集まったグループ。
- ・ボランティア団体：ボランティアグループが組織化され、地域の課題を探し、継続して活動している団体。





③NPO 法人になろう！

任意団体・ボランティア団体

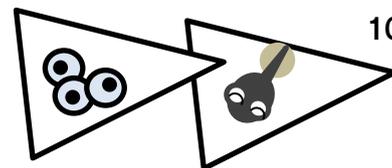
法人化すると、こんなメリットが・・・

- ・個人よりも社会的信用が得やすくなる。
- ・契約の主体が団体となり、資産の管理もでき事業を請け負いやすくなる。
- ・税制面で優遇されている。(収益事業をしない場合)

法人化すると、こんな義務が・・・

- ・簿記の原則に基づいて、経理処理を行う必要がある。
(決算書、予算書等の作成)
- ・毎年、事業報告書や収支計算書などの資料を所轄庁へ届け出る必要がある。
(提出した資料は、情報公開が義務付けられる)

※所轄庁：法人の事務所が所在する都道府県の知事。2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する場合は内閣総理大臣。



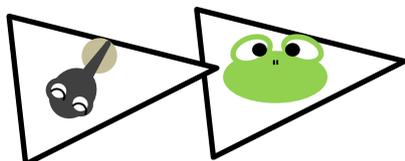
NPO法人格を取得するには・・・

- 設立認証申請書や添付書類（定款、役員名簿等）を所轄庁に提出して認証を受ける。
- 法務局で法人としての登記を行う。

市民活動センターに
相談してください

NPO 法人 20 分野の活動

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2. 社会教育の推進を図る活動
3. まちづくりの推進を図る活動
4. 観光の振興を図る活動
5. 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
7. 環境の保全を図る活動
8. 災害救援活動
9. 地域安全活動
10. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
11. 国際協力の活動
12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
13. 子どもの健全育成を図る活動
14. 情報化社会の発展を図る活動
15. 科学技術の振興を図る活動
16. 経済活動の活性化を図る活動
17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
18. 消費者の保護を図る活動
19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
20. 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動



・協働してみよう！

①協働するってどういうこと？

同じ目的を実現するため、立場の違う市や市民活動団体等が協力して取り組むこと

市との協働でも、いろいろな形態があるケロよ！

①委託

市が担当すべき分野の事業を、行政にはない優れた特性を持つ第三者に契約により委ねる形態です。

②補助

一般的には特定の事業、研究等を育成、助長するために市が公益上必要があると認められた場合に、対価を受けないで支出する形態です。

③事業協力

NPO(市民活動団体等)と市の間で、目標や役割分担を取り決め、協定書などを取り交わすことにより、一定期間、継続的な関係のもとで事業を協力して行う形態です。

④実行委員会

NPO(市民活動団体等)と市が新たな組織を立ち上げ、そこが主催者となって事業を行う形態です。

⑤共催

NPO(市民活動団体等)と市が共に主催者となって、事業を行う形態です。

⑥後援

NPO(市民活動団体等)が行う事業で、その事業の目的や内容が市の目的と合致する場合、「あま市」の後援名義使用を承認して、事業を支援する形態です。

② どうして協働するの？

協働することで、いろいろな効果が見えるよ！

新しい卵が
できるケロ！



同じ目標の個々の事業

お互いに強みを
活かし、弱みを補う
相乗効果が生まれる

協

市民活動の活発化

市民が主体的にまち
づくりを推進できる

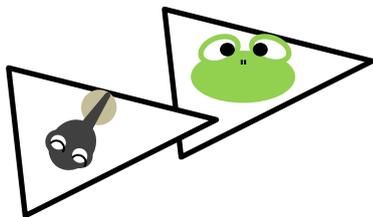
働

複雑化する市民のニーズ

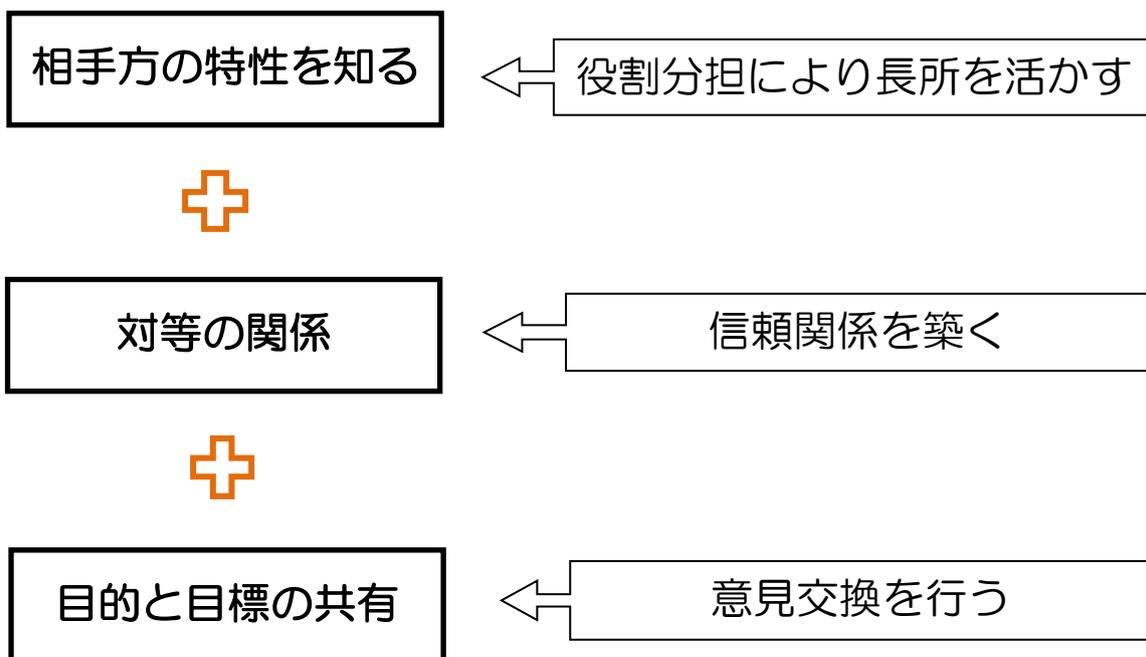
(市にとってのメリット)

きめ細やかな
サービスを提供

個々の力が合わされば、一つの大きな力へと変わります。

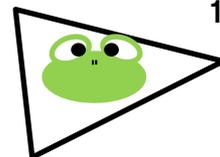


③良きパートナーとなるには？



立場の異なる団体と交流をしよう！

市民活動センターに相談するのもありだよ！



・協働の輪を広げ

つないでいこう！

①一緒にやろう！

- ・他の団体の活動に参加してみよう！○○○

新しいものが見えてくる

- ・だれでも参加できる空間をつくろう！

初めての方にも参加しやすいように

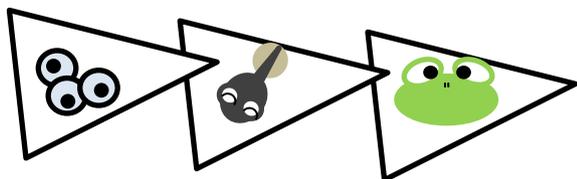
市民活動センターが行う、交流会・市民活動祭に参加しよう

②アピールしよう！

- ・他団体と交流を広げるために！
- ・市民に活動内容を知ってもらうために！
- ・新しいつながりをつくるために！



ホームページ(ウェブサイト)
SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)
フライヤー(チラシ)



QRコードを
読み取るケロ!



・市民活動相談窓口

あま市市民活動センター「あまterrace」

テラス

〒497-0002

あま市七宝町遠島十坪119番地2

あま市七宝産業会館内 1階

TEL052-445-1900

あまterraceとは



あまテラスは、市内のボランティア活動やNPO活動など、市民活動の拠点となる施設として誕生しました。

市民や行政、そして企業などによるまちづくり活動を積極的に応援し、活動団体間の橋渡しやアドバイスなどをします。

基本情報

施設を利用できるのは、営利を目的とせず社会的使命や公益的目的を持った団体です。

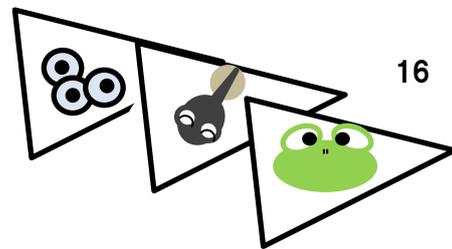
例えば・・・

地域まちおこし運動、地域防犯活動、交通安全活動、地域清掃活動、子育て支援活動、障がい者支援活動、リサイクル活動、河川環境美化活動、国際交流活動など

※宗教活動、政治活動、選挙活動、営利目的、暴力団とその構成員、公益を害するおそれのある団体・個人等は利用できません。



団体登録してください



市内で市民活動に取り組んでいる団体（5名以上）のみなさんは、団体登録をしていただくと、一般利用者サービスのほかに、打合せスペース、備品の貸し出しサービスなどがご利用いただけます。

団体登録には、次の6つの基準があります。

- 1 市民活動を行う団体で、5名以上の会員を有すること
- 2 団体の活動が、あま市内で行われていること
- 3 自主的かつ継続的な活動であること
- 4 団体においては、構成員の半数以上が市内に在住、在勤または在学していること（事務所があま市内にあることでも可）
- 5 団体の代表者及び運営方法が会則で決まっていること
- 6 地域組織については、区以上のエリアで活動している団体であること

登録団体へのサービス

- ◇ 活動のための場と機会の提供
打合せの場所や、軽作業のスペースを提供します。
- ◇ 市民活動情報の収集や提供
様々な助成の情報や、活動に有益な情報をお知らせします。
- ◇ 活動団体の連携や交流促進
仲間を増やしたり、他の団体と一緒に活動できるよう支援します。
- ◇ 備品の貸し出し
活動に必要な機材を貸し出します。

事業内容

- ◇ 相談事業
活動に関するさまざまな悩みをご相談ください。
- ◇ 人材育成
セミナー・講座等を行い、まちづくりのリーダーを育成します。
- ◇ センターPRと啓発
センターの利用を促し、まちづくり啓発活動を行っています。
- ◇ 協働のまちづくりの推進
あま市にかかわるすべての人たちで、まちづくりを行っていきます。

市民活動センターで
紹介します

登録団体の紹介（順不同）

令和元年9月末現在

高齢者サロン・寿会・地域コミュニティ

つぶらボランティア

秋竹地区高齢者を対象に気軽に集える場所と機会を設け、茶話会・歌・軽い体操などを行い、仲間作り・地域の助け合いを育む。

ニツ寺サロン なごみ

60歳以上の方、独居生活の生きがい支援活動。

富塚サロン

近隣住民の交流・親睦を図り、災害時の助け合いにつなげていく。血圧測定・茶話会・パソコン操作・軽体操・イベントなど。

いきいきサロン安松

地域のシルバー世代の皆さまが福祉制度に一層理解を深めて下さることやサロンの場が楽しい生きがい作りの集まりとなる工夫を重ねていきたい。

森山サロン

生きがい、健康づくりに関する活動。地域の社会貢献に関する事。

金岩サロンのぞみ

地域の高齢者を主体に地域住民の交流、親睦を図り、生きがいと健康づくりに関する事業を行い、繋がりがあふ地域を作ることを目的に開催します。

美和地区花長寿会

関係機関と連携を密にして、会員間の親睦を図り、健康と福祉の増進に努め、地域社会の融和と発展を図り、若年世代の善道に寄与できるよう各自の教養の向上を目指す。

サロン木田

美和木田地区の高齢者を対象に外に出る機会として場所を設けて、茶話会、歌、ゲーム、手品、多分野で楽しむ。

サロン・いこい・しのだ

篠田地区、近隣住民の交流・親睦を図り、閉じこもりのない地域を作る。また災害時の助け合いにつなげていく。

サロン・しのだ

近隣住民の交流・親睦を図り、閉じこもりのない地域を作る。また災害時の助け合いにつなげていく。

伊福サロン・ひだまり

近所の高齢の方を中心に外に出る機会としての場所を設け、近所のつながりを深め、楽しい活動を目指す。

下之森元気クラブ

人と人とのつながりを大切に誰もが孤立せず笑顔で生活できるように地域の仲間と共に軽い体操、歌、レクリエーション、茶話会を楽しみ健康に暮らし、スタッフ全員で良い会をつくり上げていきたい。

遠島老人クラブ

会員相互の福利親睦を目的とし、広く老人の福祉に寄与する。遠島地区満60歳以上。

金岩寿会

友愛、清掃、環境、学童見守り、健康保全。金岩地区居住60歳以上。

高齢者サロン・寿会・地域コミュニティのつづき

沖之島地区コミュニティ推進協議会

主な活動は、防犯パトロール、納涼祭り、秋祭り、年末ふれあい広場、ゴミゼロ運動等、自治会と協働で地域活動を推進しています。

花長地区コミュニティ協議会

地区で活動する団体、住む人々が連携し、祭り・防災行事や美化運動等を通して地区の活性化、課題を解決しています。

甚目寺コミュニティ協議会

住民の自主的なコミュニティ活動を通じ、新しい連帯感を育てて「住みよい地域社会」と「甚目寺の魅力」づくりを目的としています。

金岩地区コミュニティ協議会

夏祭り、クリーン活動、防犯パトロール、防災セミナー等で交流や連携を深め、支え合える地域づくりを進めています。

伊福地区コミュニティ推進協議会

住みよい地域づくりのため、住民の自主的な活動を通じ、連帯意識を育てて、明るく健康的なまちづくりを図っています。

健康・福祉

あま市ラジオ体操連盟

ラジオ体操を通じて、市民の健康増進・体力向上に寄与し、さらに体操愛好者の相互の親睦を目指しています。

高齢者支援パールの会

デイサービスのいろいろなお手伝いをしています。誕生日会、散歩介助、誕生日プレゼントの手作り小物の制作をしています。

手話・あま

手話を勉強することで、聴覚障がい者の支援を行う。また彼らの生活の不便さを学び、共に幸せに暮らせるように活動しています。

整膚 和

健康的なまちにしていきたいと、市民講座や地域のサロンで、自分の指で出来るセルフ整膚の健康法を行っています。

甚目寺観音ラジオ体操の会

毎朝6時半より甚目寺観音の境内にてラジオ体操を開催。子どもから高齢者まで、どなたでも気軽に参加できます。

NPO法人ライフサポートみわ

iPadを使った認知症予防講座「脳トレーニング」に参加されるシニアの方々の中から講座の担い手を育成しています。

特定非営利活動法人リバイブ

爆笑すること！自己決定をすること！をモットーに、主に精神科へ通院している方を対象に就労支援を行っています。

特定非営利活動法人ゆったりホーム海部はずの里

心の病気で通院中の方に昼間の居場所と生産活動の機会を提供し、地域社会で孤立しないよう支援しています。

健康・福祉

手話グループ美和

毎週金 10時から 12時まで「すみれの里」にて手話学習をしています。子連れ参加も大歓迎です。手話に興味のある方、どうぞご参加ください。

あま市アレルギーの会

アレルギー疾患のある子どもを持つ親同士の交流・情報交換を目的として活動しています。

特定非営利活動法人いち・たす・いち

障がい者を含む一般市民に、余暇・文化活動援助の必要な方にイベント・文化教室を実施しています。

秋竹ラジオ体操クラブ

藤島神社境内において毎朝ラジオ体操を行うことで、健康意識を高めるとともに、地域住民の親睦を深めています。

桂 手仕事の会・ピーチクチク パーチクチク

住みよい地域づくりのため、住民の自主的な活動を通じ、連帯意識を育て、明るく健康なまちづくりを図っています。

あまちゃんの会

高齢者の介護予防・認知予防のサロン、あま市民病院の受付案内、子ども（保育園児）たちとさつまいも掘りの交流など活動を行っています。

ジョイジョイサロン

あま市の高齢者の心身の健康を作り、交流会を保ち、レクリエーションや健康チェック・相談を行っています。

スポーツ健康団体BODYVATION

あま市の子どもからシニアまでの未来貢献、身体の動作の必要を伝え指導する。

子ども・子育て

NPO法人 ママ・ぷらす

女性が子育てを優先しながらも、自分らしさを楽しめる生活を送れるよう子育てライフの多様化、また子育て後の自立実現のためお互いに支え合う場づくりを推進しています。

自然派ママの会@あま市

子どもの健やかな成長を望み、できる限り自然に近いところで子育てする為に、優しい気持ちを持って働きかけをしています。

美和おはなしグループ グーチョキパー

絵本、紙芝居を通して夢や想像力を養い、親しんでもらえるよう、地域の子ども文化の向上を目指しています。

あま市母子寡婦福祉会

ひとり親家庭の親子のサポート、親子参加型イベントの企画、ネットワーク作り、中学生向け学習支援の運営も行なっています。

ボーイスカウトあま第1団スカウト育成会

ボーイスカウトの理念に基づき、健全な青少年の育成に努めています、屋外を中心に自主的に活動しています。

子どもと本をつなぐ会

読書（読み聞かせ）ボランティアとして、子どもたちに「おはなしの世界の楽しさ・本を読む楽しみ」を伝えています。

子ども・子育てのつづき

ぶっくく。

絵本の読み聞かせの他、紙芝居、手あそび、体操などを行っています。

人形劇団 ゆめぼけっと

あま市内の幼児、親子及び老人施設に人形劇の公演、及び人形制作の講習会などを行っています。

ボーイスカウトあま第3団

あま市地域の青少年少女に対しスカウト運動を通じて、人間性の向上を図っています。

ミルクィーねっと

あま市やその周辺の子育てをしている人々を対象に子育て支援とお互いにネットワークを構築する機会を拡充することを目的として、企画運営をしています。主に平日午前中（家族向け企画は土曜日）

にこりPARK

地域住民及び親子の笑顔・ココロとカラダの健康を守り、子どもの健全な育成を図ることを目的としています。

サントス・positivo

親子や身体障がい者を対象に、サッカーを通じて親子のスキンシップ、身体作り、子どもの健全な育成を図る。身体障がい者の方に、サッカーをする喜び、身体を動かす喜びを伝えています。

もこもこの会

乳幼児を持つ親子を対象に「おはなし会」を開催しています。絵本とわらべ歌を親子で楽しむ活動。（あま市美和図書館にて火 10 時半から）

TreeRing+

活動を通して学び、成長する教育の場を提供、あま市及びあま市周辺地域にて活動しています。〈理念〉尊重共存（人を思いやる心、感謝する心、寄り添う心、謙虚な心、共に生きようとする心、学び続ける心）

甚目寺南おやじの会

甚目寺南地区の、学校および PTA と連携し、学校教育に対する理解を深め、協力し、親睦を図り、子どもたちの心身の健康と安全を願い活動をしています。

語りの会 おはなしペロリ

子どもに耳からおはなしを聞く楽しさを体験してもらおう。

文化・レクリエーション

あま市ものしり検定実行委員会

市の歴史文化を伝え広めています。学校へ出向き「ものしり検定」の出前授業を実施し、誇るべき郷土を伝えています。

美和パソコンフォーラム

パソコンなど IT 機器を通じ、ともに学び、楽しみ、地域の IT 発展に寄与、講習会、研修会の開催、会報の発行をしています。

あま市市民活動団体 LOVELY iPad CLUB

シニア世代が IT に触れる機会を作り、繋がりの輪を広げ、同時に情報化社会に対する支援をし、次に繋げるための育成と社会貢献を目的としています。

あま市レクリエーション協会

市民の余暇生活の充実を図るため、レク総合的な普及振興を図るための活動および他団体支援、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に資することを目的としています。

あま市レクリエーション指導者クラブ

幼児から高齢者まで豊かな住みよい、元気になるまちづくりを目指していろいろな事に挑戦して楽しく活動しています。

あまの神社仏閣へ行こう!

あま市の神社仏閣に関する情報の整理と市内外への発信を通して、市の歴史的財産への認知度の向上、理解の深化を促すことで、地域に愛着を持ち、活性化を目指す。

あま市郷土史研究会

生涯学習の一環として、郷土の歴史、文化財の研修、それに関連した地方の文化財などの研修をしています。

芸術

音楽ネットこすも

あま市を中心とした地域の皆さんと音楽を楽しみ、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。公共施設などで音楽の生演奏と夢コンサートを行っています。

ボラ・エコー

コーラスボランティア団体です。すみれの里にて活動、要請があれば他の市町村へ出張します。

劇団 若草

良質なエンターティメントを主体とし、歌謡ショーなどを通してボランティア公演を行っています。

美和写真クラブ

写真の好きな老若男女が自由に写真を撮り、展示会を数多く行い、技術の向上に励んでいます。

大正琴 琴吉会

介護施設などへ大正琴の演奏を中心に活動をしています。懐かしい童謡や演歌など大正琴と合わせて歌っています。

てづくりチャリティーコンサート実行委員会

甚目寺観音で毎月 12 日に開催されている朝市が土日祝日の場合に、「てづくりチャリティー・コンサート」を実施。

芸術のつづき

甚目寺説教源氏節もくもく座

明治末期に衰退した、江戸幕末期に誕生し日本全国で大人気を博した大衆芸能「説教源氏節」、甚目寺西今宿の「甚目寺説教源氏節」として伝統芸能を再創造し伝承する活動をしています。

音楽ボランティア ハイビスカス

老人福祉施設等で三味線・尺八などのミニコンサートを行い、音楽を通じて福祉の増進を広げています。（月1回程度）

風土マルシェふれあいコンサート実行委員会

甚目寺観音にて毎月1日に開催の風土マルシェにて、土日祝日の場合に10時～14時、ふれあいコンサートを行う。音楽・スポーツを通じて仲間作りの輪を広げるとともに地域の発展に役立つことを目的としています。

男声合唱団フロイデ

合唱を通じて団員相互の親睦と音楽技術の向上を図ると共に、地域への音楽文化の貢献を目的として活動しています。あま・津島地域の発表会及び慰問ボランティア活動。

女声合唱団 虹のかけはし

合唱により地域との文化交流のかけはしになることを目指すと共に音楽を通してつながりを深めています。

コーラスはるか

高齢者・児童の福祉施設、集まりの場に歌を届ける。あま市にてボランティア及び練習。随時活動。

スポーツ

あまチェアエクサクラブ

椅子1つで体力・筋力・有酸素運動と脳トレも加え、トータルな運動で健康寿命を延ばす目的で活動しています。

あまスポーツクラブ

あらゆる年代の市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的としたイベントやスポーツ講座を開催しています。

としえPAPK

「真の体力」をつけることの大切さ、自ら「体力メンテナンス」することを広めるための啓蒙活動、広報活動、各団体との連携活動を行っています。

環境

ねこネットあま

TNR活動（飼い主のいない猫を一時保護し、不妊または避妊去勢手術を施し、元に戻すこと）と猫の新しい飼い主探しのための譲渡会を定期的に行い、物品支援・寄付金を随時受付しています。

あま市530運動推進連絡会

4月29日あま市530運動の日、市内の全域で実施。学校、地域等の清掃活動団体の支援を行っています。

あま市有機農業ネットワーク

有機農業の情報提供と啓発活動を通し市民（消費者、流通、福祉、医療）の健全な食育を図ることを目的としています。

ニツ寺ゴミゼロ

毎月第三日曜日活動。区内の通学路、主要道路に捨てられたゴミ、不法投棄ゴミを処理、防止啓発活動も実施しています。

防災・防犯

あま市防災ネット

大きな地震や台風など災害が来た時のためにどんな備えが必要か？子どもから高齢者まで防災の知識を広めています。

すみれの会

あま市美和全域地内を回転灯を回してパトロールしています。午後4時から火・金と午後8時から火木に走り、月16回廻っています。

海部東部消防ボランティア

あま市及び大治町内における消防・防災の広報活動及び訓練活動をおこなっています。

篠田安心安全の会

主に篠田地区において災害に強い街づくりを目的としています。市民活動センターにて月1回（第二日曜日）定例情報交換会を開催しています。

沖之島自主防災会

年一回の総合防災訓練、消火栓、可搬ポンプの取り扱い訓練、人工呼吸、AEDの救急講話を実施しています。

自主防犯パトロール「あんずの会」

七宝地区の犯罪の抑止を目的に地域を見守り、安心して生活できる街づくりのために回転灯を点灯させて巡回しています。

秋竹防災リーダー会

災害時による応急活動、防災・減災普及活動、七宝地区秋竹の自主防災活動をしています。

まちづくり

NPO法人ほっとネット・みわ

あま市市民活動センターの運営、七宝産業会館指定管理事業、コミュニティカフェの「あまテラスカフェ」運営。他にも小学生親子を対象に食育講座「小麦っこクラブ」、「子育て講座」開催。

美和花火会

地域を盛り上げるために、手筒花火を打ち上げています。ヤケドを恐れず、熱い思いで活動しています。

桃十日まつりイベント実行委員会

8月甚目寺観音の桃十日まつりの前に、芸能ステージを行うことで、地域の芸能文化の発展を図っています。

おまつの方生誕地保存会

前田利家公正室おまつの方生誕地に関する貴重な歴史情報の整理と地区内外への発信を通して、あま市の歴史的財産への認知度を向上、その理解の深化によってまちに誇りと愛着を持ち、地域の活性化やまちづくり推進をしています。

あま市サクサク盛り上げ隊

市内情報発信事業、あまえん坊による広報支援活動、あま市でご縁をつなぎながら「がんばれ！」の輪を広める活動をしています。

あま市さくらまつり実行委員会

甚目寺観音のさくらの時期に、コンサート及び商工会コーナーなどの催しを行い、観光事業に努めています。

風土マルシェ実行委員会

甚目寺観音にて毎月1日に行われる風土マルシェの開催。あま市や甚目寺の活性化を図ることを目的としています。

甚目寺activation実行委員会

甚目寺地区の活性化を目的とし、コミュニティ創出事業、地域連携事業等。毎月一回第3土曜日10:00～漆部神社にて活動。

その他

あま市国際交流協会

国際交流・多文化共生及び国際理解教育に関する事業を通じて国際理解を深め、市民と多様な文化背景を持つ地域の外国人が共に安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

自分史活用推進協議会名古屋支部

回想法を使った自分史づくりセミナーを開催し、シニアの介護予防、認知症予防につながる活動をしています。

わくわく あま

あま市民への紙ひこうき作成、たび遊歴の発信・参加を促がす活動のほかにも、水彩画、英会話の学習をしています。

Piccolo

パンの販売（あま市美和文化会館、「図書館まつり」など）、パン作り教室、アレルギー対応のパンなどパンを通しての食育活動をしています。

大人の研究所 オトラボ

ミドル世代の「コミュニケーションの場」、「生き方を考える場」を提供、セミナーや研修会などを通じて、会員相互の親睦を図り、地域社会に貢献する活動をしています。

NPO法人 ORR社会貢献センター

地域の子育てをしている親を中心に地域事業者、地域市民に対して、オレンジリボン運動啓発に関する事業をおこない、地域と共に児童虐待に関わる問題の改善や解決を図っています。

あま市まちづくり委員会からひとこと

このガイドブックは、市民活動初心者から既に多方面で活躍する熟練者まで、合わせて16名の委員による幅広い目線で「ガイドブックはなぜ必要なのか?」というところから始まり「誰のために作るのか?」を話し合い、その結果「わかりやすく親しみやすい」を第一に考え、このようなイラストを多用した形で作成しています。

内容は「市民活動って何?」、「ボランティアや市民活動をしてみたいけどどうしたらいい?」といった、市民活動やまちづくりに興味はあるけど、どうしたらよいかよくわからないという方には、行動を始めるきっかけづくりに、また、既に活動していて「一緒に活動できる仲間がほしい」、「連携できる団体を紹介してほしい」といった、もっと活発に運営したい方には参考資料として活用していただけるものになっています。

また、市民活動団体紹介ページではいろいろな分野の団体を紹介していますので、ぜひこちらも活用していただき各団体がお互いに連携を深め、新しい活動が展開されていければと思っています。

あま市まちづくり委員会 委員長 武舎妙子

第2期まちづくり委員

委員長	武舎 妙子	副委員長	松本 治子	(敬称略)	
大角 佳生	大西 純滋	川原 史子	北野 まり子	木村 文昭	
櫻井 博文	武田 洋明	永田 大嗣	長谷川 澄雄	原 邦夫	
福田 学	溝口 紘	毛利 れい子	安江 智子		

このガイドブックは、第2期まちづくり委員会で協議し作成しました。
(掲載団体一覧の第1回改訂：第4期まちづくり委員会)

※ あま市まちづくり委員会は、「あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例」により設置された委員会です。

あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例

私たちが住むあま市は、広大な濃尾平野とそこを流れる河川の恩恵を受け、肥沃な大地と豊かな水に恵まれ、農業を中心に発展しつつ、歴史と文化を形成してきました。古来の芸術と華やかさを今に伝える七宝焼、蜂須賀正勝とゆかりのある蓮華寺、そして、尾張四観音の一つで福島正則奉納の仁王像はじめ多数の文化財を有する甚目寺観音など、古人の残した数多くの遺産と共に暮らすまちでもあります。また、近年は都市化の進展に伴い、田園風景と住宅地との調和がとれた緑豊かな地域を形成しています。

あま市は、七宝町・美和町・甚目寺町の旧3町が手と手を取り合って生まれました。互いの特色を生かし、かつ、補完しながらのまちづくりを目指し、地域の連帯感により生まれた助け合いの精神や、数多くの地域活動とそれを支える市民たちによって、より良いまちづくりをしていこうという取り組みが行われています。一方で、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化が、地域のつながりを薄れさせ、市民の連帯感が希薄になりつつあります。また、市民の価値観が多種多様化する中で、その複雑化したニーズに対する公共サービスを行政だけで提供することが難しくなっています。

一生涯住み続けたいまちを築いていくには、この地域に顕在し、又は潜在している市民の力、自然・歴史・文化など様々な地域資源を最大限に生かすことが求められます。市民一人ひとりがまちづくりの主役として、まちの課題に自発的に取り組み、その知恵や力を生かし合うために、それぞれが手をつなぎ合える環境を作らなければなりません。また、まちづくりを担う市民、地域組織、市民活動団体及び事業者並びに市が対等な立場で助け合い、信頼関係を築くため、パートナーシップを組み、連携し、協働していくことが大切です。

パートナーシップの推進は、個々では成し得ない創造的なまちづくりを目指すものです。市民等と行政が共に連携して、豊かな自然を残し、歴史と文化を守り育て、安全安心でぬくもりのある暮らしやすいあま市を築き、さらには明るい未来を子どもたちに残すため、ここにあま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、市民、地域組織、市民活動団体及び事業者（以下「市民等」という。）並びに市が、パートナーシップによるまちづくりを推進する上で必要な事項を定めることにより、地域の特色を生かした活力ある住み良い地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) まちづくり 地域の特色を生かした活力ある住み良い地域社会をつくるための取組をいう。
- (2) パートナーシップ 市民等及び市が、対等の立場で協力し、かつ、連携し、役割や責任を自覚することを通じて築いていく相互の信頼関係をいう。
- (3) 協働 同じ目的のために役割を分担し、かつ、補完し、共に協力して働くことをいう。
- (4) 市民 市内に居住し、通勤し、又は通学する者及びまちづくりに関わる者をいう。
- (5) 地域組織 区、町内会、コミュニティその他の地域で生活することを縁として活動を行う組織をいう。
- (6) 市民活動団体 営利を目的とせず、公益的な活動を自主的に行う組織をいう。ただし、その

活動が宗教的活動又は政治的活動に該当するものを除く。

(7) 事業者 市内で事業を営む個人、法人その他団体をいう。

(基本理念)

第3条 市民等及び市は、第1条の目的を実現するため、次に掲げる基本理念にのっとり、パートナーシップによるまちづくりを推進するものとする。

(1) 市民等及び市が、主体的にまちづくりに取り組むこと。

(2) それぞれの役割と特性を理解し、互いに補完し合いながら、対等な立場で目標を立て協力すること。

(3) 相互の理解を深め、かつ、信頼関係を築くために、必要な情報を共有し、活動を推進すること。

(4) それぞれが持つ人材、場所、資材、資金、情報等の提供に努めること。

(市民の役割)

第4条 市民は、一人ひとりがまちづくりの担い手としての役割を自覚し、地域への関心を高め、積極的にまちづくりに参加し、及び協力するよう努めるものとする。

(地域組織の役割)

第5条 地域組織は、自らの活動が広く市民に理解されるよう努めるとともに、市民に対してまちづくりへの参加を促し、地域の特性を生かしたまちづくりに努めるものとする。

(市民活動団体の役割)

第6条 市民活動団体は、自らの活動の社会的意義と役割を自覚して、まちづくりに取り組むとともに、その活動が広く市民に理解されるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、地域社会の一員として、パートナーシップによるまちづくりへの理解を深め、地域社会に貢献するよう努めるものとする。

(市の責務)

第8条 市は、パートナーシップによるまちづくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に取り組まなければならない。

2 市は、市民等によるまちづくりへの自主性及び自立性を尊重し、協働の促進に向けた環境整備に努めなければならない。

(基本施策)

第9条 市は、パートナーシップによるまちづくりを推進するため、次に掲げる施策の実施に取り組むものとする。

(1) 市政への参画機会の提供に関すること。

(2) 活動に必要な物品等及び場所の提供に関すること。

(3) 情報の収集及び提供に関すること。

(4) 人材、組織等の育成に関すること。

(5) 財政支援に関すること。

(6) 普及啓発に関すること。

(7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(まちづくり委員会)

第10条 市に、あま市まちづくり委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、パートナーシップによるまちづくりの推進に関する事項その他この条例の目的を達成するために必要な事項について調査審議するものとする。
- 3 委員会は、パートナーシップによるまちづくりの推進に関する施策及び必要な事項について、市長に意見を述べることができる。
- 4 前3項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

市の木 ハナミズキ

ハナミズキは、多くの家庭で植えられて馴染みがあり、春には花、秋には紅葉や赤い実が美しく、四季折々の変化が楽しめます。

また、ハナミズキの花言葉に、「永続性」とあるように、あま市のみんなが思いやりを持ち、人と人との絆を大切にすることによって、あま市が永続的に繁栄していくようにと願いを込め選定しました。

市の花 ゆり

ゆりは数多くの種類があり、その独特の甘い香りにより誰もが癒されます。ゆりの花言葉の「純粹・威厳」とあるように、清らかに見える中にも堂々としていることから、これからのあま市が限りなく発展していく象徴となるようにと選定しました。



-あま市みんなでまちづくり-市民活動協働ガイドブック

平成28年3月

編集 あま市

企画財政部企画政策課パートナーシップ推進室

〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥18番地1

TEL 052-444-1712 FAX 052-444-0982

(令和元年9月24日 第1回改訂)

※ この「-あま市みんなでまちづくり-市民活動協働ガイドブック」は、あま市公式ウェブサイトでご覧いただけます。

<http://www.city.ama.aichi.jp/shisei/shiminsanka/shiminn/1002717.html>